—「倭国」を徹底して研究する—

九州古代史の会

事務局　福岡市早良区百道2-6-17-306
〒814-0006　（兼川晋方）
郵便振替口座　01750-5-12037
第136号　代表幹事兼事務局長　高橋勝明 TEL090-8664-4877
編集担当幹事　兼川 晋・松中祐二

謎の吉備王国を訪ねる旅

十月六～八日（土～月）の見学会報告

十月六～八日（土～月）は二泊三日の見学会でした。毎年、秋の見学会は遠出をするので楽しみにしている会員も多く、今年は岡山に「古代・謎の吉備王国を訪ねる旅」ということで九州からは24名、東京・大阪からは3名の計27名参加。賑やかな旅になりました。

●第1日目（十月六日）

岡山駅で東京・大阪組と合流。1岡山県立博物館で古代吉備の概要を把握する。　2金甲山展望台で弁当を食べながら、古代、穴の海と呼ばれた内海に四つの河川が流れ込んでできた穀倉地帯や陸続きになった児島などの地形を鳥瞰する。　3倉敷考古館。埴輪の原型といわれる特殊器台形土器や吉備独特の出土物を観察する。　4箭田大塚古墳の石室に入って巨大な箱式石棺を見る。　5吉備寺は元箭田廃寺跡にある。大塚古墳からの出土物を拝観。　6作山古墳に登る。

●第2日目（十月七日）

1築山古墳。露出している家形石棺は阿蘇のピンク石製。　2浦間茶臼山古墳。吉備で最初期の前方後円墳。　3赤磐市郷土資料館。完形の甲冑や金色の環頭太刀など。　4両宮山古墳。5世紀。未調査。　5小山古墳。破壊された刳り抜き式石棺は菊池川下流の阿蘇凝灰岩製。5世紀後半。　6牟佐大塚古墳。石棺は吉備の浪形石。6世紀末から7世紀。　7吉備津彦神社。守分宮司の話を聞く。　8中山茶臼山古墳。吉備津彦の墓とされているが、陵墓参考地のため詳細不明。　9矢籐治山古墳。特殊器台形土器や特殊壺形土器を出土したので弥生墳丘墓とも見られる。

●第3日目（十月八日）

1葦守八幡宮。境内内の摂社に高良大明神が祀られていた。2吉備路郷土館。吉備式瓦や製塩土器、石室の石障。　3こうもり塚古墳。前方後円墳。　4備中国分寺跡。百済様式の伽藍配置は七世紀のもの。　5造山古墳。全国で四番目の前方後円墳。360米。前方部に黒灰色阿蘇凝灰岩の石棺。　6千足古墳。前方後円墳。横穴式石室は唐津の松浦石。棺床前面の障壁に鍵手文、直弧文。　7楯築遺跡。前方後円墳に連続する吉備地方特有の弥生墳丘墓。弧帯石の収納庫を開けてもらい、弧帯石を見せてもらった。　8吉備津神社は備中一宮。百済から渡来した温羅を吉備津彦が討伐し、その首を御釜殿の竈の下に埋めたという鳴釜神事で有名。定時に見学を終了し、岡山駅で解散。九州組はのぞみで帰福。

「秦王国」とは何か2

庄司 圭次

3 王の称号

王の称号とはどのような格を有するのか、中国史書ではどのように位置付けているのか、見てみる。

王について大漢和辞典は

i 君。天子。国土を統べ、臣民を治める元首。その称は夏に始まる。

ii 封土を有する諸侯。春秋の世に楚が称したのに始まる。

iii 帝室の男子。漢代、同姓を封じて王としたのに始まる。

iv 人臣最高の爵位。

と説明している。

王は特別な格を表す称号である。

では、中国の史書に於いて、列島の「王」がどのように表記されているのか隋書までの、列島に関する帝紀・東夷伝の中から拾い出してみた。

○漢書・地理志

列島には二つの勢力があることを記録している。

・燕地の条「楽浪海中、倭人あり。分かれて百余国を為す。歳時を以って来たり献見すと云う」

・呉地の条「会稽海外、東鯷人あり。分かれて二十余国を為す。歳時を以って来たり献見すと云う」

二つの勢力の支配する国の数が記録されていることから、それぞれに主権者が存在することを伺わせるが、主権者の呼称については明記していない。それは二つの地域が地里志内に記されているように、中国が直接統治する郡に統属された勢力であり、諸侯として認められていず、当然のこととして「王」の呼称も許されていない。

○後漢書の帝紀・倭伝

列島の王権が東夷の諸侯として初めて認知され、初めて帝紀の中に列島の国からの貢献が記録されると共に、東夷列伝第七五の中に「倭伝」が立てられ「王」と表記されている。

帝紀と倭伝の中の王権者に関する記録を摘記すると

《帝紀》

・光武帝紀中元二年（57年）春正月条「東夷、倭奴国王、使いを遣わし奉献す。」

・孝安帝紀永初元年（107年）十月条「倭国、使いを遣わし奉献す。」

《倭伝》

・倭は韓の東南、大海の中に在り、山島に依り居と為し、凡そ百余国。武帝の朝鮮を滅ぼせしより、使駅の漢に通ずる者は三十国ばかり。国ごとに皆な王を称し、世世に統を伝う。

・その大倭王は邪馬台国に居る。

・建武中元二年（57年）倭奴国奉貢して朝賀す。…倭国の南界を極むる也、光武賜うに印綬を以ってす。

・永初元年（107年）倭国王帥升等生口160人を献じ、願いてまみえんことを請う。

・桓霊の間倭国大乱。

・更に相攻伐し暦年主無し。一女子有り、名を卑弥呼と曰う。…是に於いて共に立てて王と為す。

・女王国より東、海を渡ること千余里、拘奴国に至る。皆な倭種と雖も、而れども女王に属さず。

・会稽海外東鯷人有り、分かれて二十余国を為す。

・又夷州及び澶洲有り。伝えて言う…世世相承けて数万家有り、と。

中華書局本は光武帝紀の校勘記で「倭奴国王」について『王』もと『主』に作る。汲本に拠り、殿本を改む。」と、原本の「主」を「王」に改めたと記している。倭奴国の首長の呼称は「国主」と記録されているという。しかし、志賀島で出土したと云われている金印は『漢倭奴国王』と『王』と刻まれている。原作の「主」は「王」の誤字なのだろうか。

しかし中国では秦は建国以来

二世皇帝まで三十四代、二十八代の恵文君に至って初めて「王」を称し、始皇帝に至って「帝」を称している（諸橋大漢和辞典秦の項）。後漢末、魏の曹操も「公」から爵位が上がり「王」を称している（後漢書献帝紀）。国が発展を見る、ある時点で「王」を称したり、又自らの爵位を上げ「王」を称している。この様な事例から列島の主権者も「倭国の南界を極めた」功績により金印を授与され、それを機に、列島の王権が初めて「王」の称号を許されたことを示しているのではないのだろうか。

又、帝紀は57年に「倭奴国」、107年に「倭国」と記録している。国名が明らかに異なり、是は主権国が交替したことを表している。そして列伝は「倭国」について立てられ、「倭国」を列島を代表する主権者としている。

「王」については、「倭伝」の中で列島の「王」と表記されているのは二人だけだ。一人は「倭国王、帥升」しかも「大倭王」と表記されている。もう一人は倭国の大乱、更にその後の後漢終末時の争乱後に共立された「女王、卑弥呼」だけである。帝紀に「倭奴国主」と記され、「漢倭奴国王」と刻印された王権者はその国名だけで名前は記されていず、女王国に統属されない独立した王権国である「拘奴国」についても国名のみを記し王名を記していない。また、その他百余国の王については「国皆王を称し、世世統を伝う」と記しているが、それらの王はその国名すら記していない。

更に東の別の勢力である東鯷人の国は二十余国と国の数のみを記録し、王権者の存在を認知していない。又「夷洲」「澶洲」と国とは異なる「洲」という表現で数万家の勢力の存在を記録しているが主権者については記していない。

列島の主権者の王、列島の王権者に統属していない独立した王、その他の地域の首長の王、王権を認知されない地域の首長と、後漢書は列島の多様な勢力の存在を記録し、王の表記はその格に従って明確に区別して記録している。

○　魏志帝紀・倭人伝

《帝紀》

・景初四年条　冬十二月、倭国女王卑弥呼遣使奉献。

《倭人伝》

・今、使訳を通ずるところ三十国。

・その大官を卑狗、副を卑奴母離等という。

・伊都国…世世王あるも、皆女王国に統属す。

・南、邪馬壱国に至、女王の都する所。

・次に斯馬国あり…など二十一国を記す。

・その南に狗奴国あり、男子を王となす。女王に属せず。王名卑弥弓呼。

・その国、本また男子を以って王となし、住まること七、八十年。倭国乱れ、相攻伐すること暦年、共に一女子を立てて王となす。名づけて卑弥呼という。

・女王国の東、海を渡る千余里また国あり、皆倭種なり。

・景初二年十二月、詔書して倭の女王に報じていわく「親魏倭王卑弥呼に制紹す。…今汝を以って親魏倭王となし、金印紫綬を仮し…。」

・卑弥呼以って死す。…更に男王を立てしも、国中服せず。…また卑弥呼の宗女壱与、年十三なるを立てて王となし、国中ついに定まる。

旧百余国、今使訳を通ずる所三十国と記し、拘邪韓国、対海国、一大国、など三十国の国名を列記、それらの国は主権者に任命された官により統治され、後漢時代国毎にあった王の呼称は廃止されている。

漢書・後漢書に記録された東鯷人の二十余国は記録されていない。

王の呼称については

・列島を代表する王権者は女王で王名は卑弥呼とその後継者壱与、国名を邪馬一国。

・主権者に属さない独立した国

として狗奴国があり、男王の名は卑弥弓呼。
・王の称号を有する国として伊都国があるが、女王国に統属されている。
　列島を代表する王権は邪馬一国としその女王名と国名をはじめその国情を詳細に記録している。
　王権に属しない独立している狗奴国については国名、王名、と国の位置のみ記録し、王の呼称を有するが主権者に統属する王はその国名だけを記録している。
　魏志では王の格が主権者、或いはその系譜の首長のみの呼称となっている。
○　宋書倭国伝
・列島の主権者の国名は『倭』で一国
・讃、珍、済、興、武と倭国代々の主権者の王名を記す。
・支配する国数は韓半島に九十五国、列島は九州と本州に百二十一国。
・列島が統一され、主権者の国名は一つであり、王の呼称は主権者のみに限定して記録されている。
　これらを見ると、後漢の時代から、列島の主権者は「主」から「王」の呼称が許され、ある時点から列島の国々の首長は「王」を、主権者は「大倭王」を称している。これは中国での王の呼称のルールに則って列島の諸侯も又、王を呼称していたものと考えられる。魏の時代になると「王」は独立した主権者あるいはその系譜の首長のみの称号といっそう厳格な格となっている。唯、複数の「王」の呼称者がいる場合は、主権者の王、独立した王、主権者に統属した王と、この時代の列島内の王の格付けに従って区別して王を記録している。王の称号を無原則には表記していない。
　王の表記を列島に関する史書でみてきたが、王の称号は、中国と列島の基準に基づき表記され、特に宋以降は独立した主権者の称号として厳格に表記し、記録している。
　王は非常に限定された格である。
　では「秦王国」という王の格を有する国とは何か。
　それは既に後漢書・魏書の中に例示されていた。魏書で見ると、列島の主権者の列伝に、主権者の卑弥呼、対立する独立した王権者卑弥狗呼、そして主権者に統属する王権者伊都国王、とその域内の三人の王権者の全てを、同じ列伝の中に併記していた。即ち「夷蛮の同じ地域の複数の王権はその王権の状態を問わずその地域の主権者の列伝の中に記録する」という列伝の記述法が後漢書・魏志倭人伝に例示されていたのである。
　隋書は列島に二つの王権があることを明記していた。中国史書の列伝記述の例に従うなら、それは隋書の倭国伝に、二つの王権国が記録されなければならない。列伝に記録された王権の国は「倭国」と「秦王国」である。とするなら、「秦王国」とは帝紀の「倭国」である。「秦王国」の正式の国名は帝紀に記された「倭国」だったのである。
　私は前記の拙論で7世紀のはじめに列島には二つの王権があることを隋書と列島の金石文で論証し（拙論参照）一つは倭国伝に記された九州の多利思比孤の王権であり、もう一つは帝紀に記された倭国王であり、それは吉備の大委国上宮王の王権であると提起した。
　この帰結から「秦王国」とは吉備にある大委国上宮王を指し示す。倭国伝は秦王国の地域を「竹斯国に至る、又東秦王国に至る」としている。吉備は筑紫の東にあり、これとも齟齬はきたさない。「秦王国」とは「上宮王の大委国」を指示した称号だったのである。

4　秦王とは何か

　秦王とは何を意味するのだろうか。
　秦と秦王を大漢和辞典で拾い出してみた。

《秦》「周の時の国。嬴姓。伯爵。周の孝王が伯益の子孫の非子を封じて建てたという。
今、甘粛省天水県の故秦城。…中略…国勢日に強大となり、陝西長安県以西の地を奄有し、戦国七雄の一となる。惠文君に至って王と称し、始皇に至って天下を統一した。後略」
惠文君が初めて秦王を称し、始皇帝が統一してからは皇帝を称している。
《秦王》「唐の太宗、李世民の始封号。」
「秦王子嬰」秦、始皇の太子扶蘇の子。…帝号を去って王と称せしむ。
「秦王浩」楊浩の項に、俊の子。煬帝の時、秦王に封ぜらる。
「楊俊」の項に、隋文帝の第三子、開皇の始、秦王に封ぜらる。
春秋時代に秦の主が王を称し、中国を統一した秦王は皇帝を称している。秦滅亡直前にその混乱の中で太子の子が帝から降ろされて秦王を称している。
秦の滅亡以降、漢から南北朝時代までの王朝では、秦王に封じられたという記録は見えない。唯、前秦、後秦、西秦など五胡十六国の国が秦王を称している。この時代までは、秦王は唯「秦の地域の王」を個別的に表しているに過ぎず、秦王が特別なものを象徴する王位とはなっていない。
隋が中国を統一した後、唐に至るまで秦王が三人の王に継続して封じられている。
中国が統一された隋から隋書が編纂された唐の二代皇帝太宗の時代までを見てみる。
《隋》○581年、隋建国、初代皇帝、文帝即位。第三子楊俊を「秦王」に封じる。
○600年、「秦王」楊俊没。
○605年、隋第二代皇帝、煬帝即位。
○606年、楊俊の子、楊浩を立てて「秦王」に封じる。
○617年、隋滅亡。
《唐》○618年、唐建国初代皇帝、高宗即位。第二子の李世民を「秦王」に封じる。
太子李建成没、「秦王」李世民、立って太子となる。
○627年、李世民唐第二代皇帝に即位。
○629年、隋書編纂の詔。
○636年　隋書帝紀・列伝完成。
隋建国の581年から隋書の完成する636年までの55年間、秦王には上記三王以外、封じられた者はいない。それは、隋と唐の時代に限定されている。
秦王に封じられる者は、王権者の第二子又は第三子、及びその子と、王権者の直系に限られている。
秦王とは王権者の王統直系の王をあらわしていた。
帝紀に記された「倭国」は「秦王国」と表記された、それは列島王権の王統直系の王権者が統治する国を示していたのである。
「秦王」が中国においては王権者の直系、それも太子に次ぐ王権継承者を象徴する王位であることは、当時の唐をはじめ東アジア世界では常識だった。だから魏徴は、帝紀に記された「倭国」の王権を「秦王の国」と記録し「倭国」が列島王権直系の正当な継承者によって統治されていることを明記し、記録したのである。

5　竹斯国とは何か

もう一つの特記された国「竹斯国」とは何か。
これは、七世紀のある時点から筑紫の都府楼から二日市にかけて都が置かれた「筑紫」だ。それは都府楼の丘陵地に「紫宸殿」というホノケ地名（当会ニュース84・85号淵江氏論考参照）が遺存していることからも類推できる。「紫宸殿」とは唐代に於ける天子の御殿の名である。紫は帝王の事物に冠することばだという。今、二日市から朝倉街道にかけて西鉄電車沿線の広い範囲を紫町という。
何よりもそれを証明するもの

は、この隋書が完成して26年後の662年、列島王権は白村江で唐に大敗し、その冊封下に入り、唐はその都の地に「筑紫都督府」を置いていることである。

列島の王権が何時から筑紫に都を移したかは不明だが、この竹斯国を隋書に特記したということは、遅くとも620年代の後半には、倭国の王権を継承する国が筑紫にあったことを示している。

おわりに

私は今ようやく隋書のメッセージをしっかりと受け取ることができた。それは魏徴だけのメッセージではなく、唐の太宗とそのブレーンの発したメッセージだった。前に唐の太宗は賢臣、諫臣、名将を周囲に置いてブレーンとなし、後世に「貞観の治」と評される優れた治世を築いたと記した。その太宗が即位二年にその重臣の一人魏徴に隋書の編纂を命じたのは、中国に対し、東の天子を名乗る列島王権を放置し既成事実を積み重ねていることに危機感を感じたからではないのだろうか。

隋書の帝紀五巻と列伝五十巻が魏徴を編集長として僅か七年で完成した。

太宗が隋書にこめたものは、第一は中国と互して天子を名乗る「倭国」王権は断じて容認できない王権であることを、侮蔑し貶めて表記することによって明示し、第二に「倭国」との国交断絶を記して倭国とは敵対していることを明示し、第三は列島の王権として認知する王権は「倭国」であること、「倭国」とは友好関係にあることを敢えて帝紀に記すことによって明示し、第四にその王権者を「秦王国」と表記することにより、「倭国」が列島王統直系の正当な王権者であることを明らかにして、隋書の正当性を明示して、表わしたのではないのだろうか。それは隋書により東アジア世界に広く知られることになった。それが対列島の唐の基本戦略であったことは、後の白村江の衝突と前後の経緯、列島王権の衰退と王権の交替の歴史事実が明らかにしている。

だから、列島の天子を名乗る国を「竹斯国」、友好的な国を「秦王国」と記し、この二国が今後の唐と列島の鍵となる国として特記したのである。

久留米講演

井真成とは何者か

室伏　志畔

どちらを見ても、右も左も「大和尽くし」というか、大和一元主義で古代史を語っています。そうしなければ、大学や研究室に残れないと云うのが、この背景にあります。しかし、実際、そう信じて語っている学者もより多くなって来ているように思います。何故、そうなるのか。松本清張の初期の小説に『眼の壁』があります。そこにこんな言葉があります。「眼にうつっていることが現実なのか。じっさいの現代の現実は、この視界の具象の彼方にありそうだ。眼は、それを遮断している壁を眺めているにすぎない」とあります。つまり、見えるままに語る危うさが日本にはあるというのです。日本の古代史の遺跡や遺物についての伝承や、記紀の語りは大和中心主義にマインド・コントロールするための悪意からなっていることが、もっと自覚されなければなりません。そうした流れに抗して久留米大学が、九州王朝説を古田武彦を筆頭に、5回に渡り特集された勇気に敬意を表したいと思います。学会が「大和祭り」にある現在、こうした企画を通すのは地元とはいえ大変なことだと思っております。3年前に私は藤田友治と『九州王朝説の現在』を「季報唯物論研究」で特集したとき、左翼もそれを不信とする空気が強かったのを覚えております。

しかし、今は九州王朝説は劣勢とはいえ、先日、佐賀北高校が8回に逆転満塁ホームランで優勝したように、その時期に備えて、我々は腕に磨きをかけ、それまでは右と左の「大和尽くし」の馬鹿と阿呆の絡みあいを今しばらく耐えて生きたいと思っております。

1．九州王朝説の変遷

さて、その九州王朝説も登場以来、34年近く経ち古田さんを中心とした時代から、様々な説が群雄割拠しながら連帯する時代に入っております。たまたま、その九州王朝説の5回にわたる講座の締めくくりの場を与えられましたので、手始めに、その大和朝廷に先在する倭国を九州王朝とする、九州王朝説の流れをざっと概観し、本日のテーマにわけ入りたいと思います。

70年代の初めに古田さんの『失われた九州王朝』によって大きく踏み出すことになった九州王朝説は、たまたま浅間山荘事件によって行き場を失っていた左翼を吸収し、70年代の後半から80年代に、市民による歴史研究運動として順風満帆の発展をし、会員800名に非会員がその10倍に及ぶ裾野を持つ「市民の古代」の会として発展しました。この会の事務局長・藤田友治は元学生運動の、また幹部の秦政明は吹田事件の関係者であったことは、この会が古田武彦の頭脳にソフト左翼組織理論を両輪とした市民組織として急拡大したものであったことがわかるのです。

しかし90年代に入り、この会が四分五裂していくのは、それと前後する昭和の終焉があり、またソ連を始めとする社会主義国の崩壊に象徴される左翼理論の崩壊に見合う限界をこの組織がもっていたことにあります。加えて、それに拍車をかけたのが、和田家文書である『東日流外三郡誌』を持ち上げた古田さんにかけられた、マスコミを取り込んだ「偽書疑惑」謀略に、古田さんを含めこの会は足掬われるわけですが、それは新たな情報社会に対する思想的備えを何らもたなかったことが混乱に拍車をかけました。

ここまでの流れを九州王朝説の第一期、旧九州王朝説とするなら、90年代から始まる流れは第二期、新九州王朝説と申し上げていい特徴をもっています。それは、これまで会にあった左翼同伴思想の限界と情報社会の危険性を両にらみする思想的自立の中にそれは生まれました。この自立の意味はそうした外部社会への批判と同時に旧九州王朝説への内部批判を持たざるをえなかったことです。これまで会員が持ち上げることしか知らなかった古田九州王朝説への内的批判を通して、とりどりに自説の展開をもったことです。

一つは、博多湾岸を向いて石化した趣のある古田九州王朝説に対し、「もう一つの倭国」として豊前から倭国東朝を掘り出したのは大芝英雄さんでした。また日本古代史に国内枠を設けそれ以上を踏み出さない古田さんに対し、平野雅曠さんは漢籍に頻出する「倭は呉の太伯の後」の記述から、倭人の原郷を長江下流の江南の稲作民の渡来とする説を出されました。また兼川晋さんは「倭は韓半島から来た」とする騎馬民族系の渡来説からの展開を生みました。私の南船北馬説はこれらを総合化し、日本古代史を東アジア民族移動史の一齣に解体し、それを南船系倭人勢力と北方騎馬民族勢力の対立・抗争に、この列島古代史の基本矛盾を見たものです。

こうした新九州王朝説の多元的・多角的な展開に対し、90年代の古田さんは陳寿の『三国志』を信じ通し『「邪馬台国」はなかった』(1971)を書かれたように、今度は記紀記述を信じ、神武東征を波乗りよろしく瀬戸内海航路を通り近畿大和への東征とし「大和帰り」されたことです。これは内外文献の位相さを無視するもので、それを

記紀の詐術、トリック史観に迷い込んだものと考え、その背景は古田さんに色濃くある日本回帰の思想だと思っております。この近畿大和に対し倭国を際だたせるために、博多湾岸の筑紫を倭国として、その倭を我流に古田さんがチクシと読んだことは致命的でした。なぜなら、大和と書いてヤマトと呼ぶ淵源は、倭をヤマトと読むに始まっていることは国文学では常識だからです。

このことは倭国を九州王朝として奪回するに九州王朝説が始まったなら、次は倭のヤマトを九州域内に奪回することが、次の課題としてあることは自明でした。そこに前回、講演された福永晋三さんの神武東征を筑豊への東征とする研究も生まれたわけですが、古田さんは倭をヤマトとせず、チクシとされ、早々に大和へお帰りになられたのです。

つまり、倭をチクシと読み、近畿大和へ神武東征させた古田さんは新九州王朝説から真っ先に脱落したのです。そして九州古代史の会が２００２年に磐井の乱を従来の大和対九州の対立の構図を蹴って、豊前対筑紫の対立に奪回をし、それが本になったとき、古田さんから「磐井の乱はなかった」とする発言が飛び出したことは、新九州王朝説が何をしているかに初めて気づかれた発言と私は理解しております。

墓誌問題の経緯

さて、長々しい前置きになりましたが、本日の演題に戻りますと、結論から云うとこのヤマトの最初にある倭国の倭の読みは本来は屮（wi）で、本日の井真成の姓である井の読みも屮（wi）であるところに空恐ろしい意味があるのです。我々が井真成問題に踏み込んだときに最初に覚えた戦慄はそこに発し、それを太宰治風に云うなら「恍惚と不安」はそこにあったと云い直すことができます。それは井真成は日本国の遣唐使の誰かというちゃちな問題ではなく、井＝倭が孕むところのこの国の歴史及び思想の本質的な問題なのです。

といっても、墓誌の発見から3年近くなり、その経緯を知らない方もおられますので少し振り返ってみたく思います。２００４年の10月10日に中国の西北大学歴史博物館が収拾した墓誌についての記者会見を行われました。その墓誌には日本国から唐に来朝した井真成なる若者が、礼楽をよくわきまえ、衣冠束帯について他に代え難い才があり皇帝に用いられたが、34歳の若さで７３４年に急死した旨の記載があり、そこで皇帝は死後、尚衣奉御の位を追贈したと記され、その墓誌の最後が「肉体は異土に埋められたも、魂は故郷に帰ることをねがう」とあったのです。

これがマスコミを刺激し、大々的に扱われ、井真成のルーツ探しが始まったのです。ことに朝日新聞がこの問題に精力的に紙面を割き、シンポジウムを後援し、墓誌の日本での展示に尽力したため、それは愛知万博、東京、奈良、九州の博物館で展示されることとなりました。しかし、問題はそれを最後に藤井寺市を井真成の故郷とし、「里帰り」させる、とんでもない間違いを犯してしまったのです。これがもし犯人探しなら、マスコミはとんでもない冤罪に手を貸したということです。事実、それを日々、報道し、その方向へ国民を導いたため、少しこの問題に関心ある人は井真成の故郷を現在の藤井寺市である、かつての河内国志紀郡の渡来人と思いこんでおられる方が多いと思いますが、とんでもないのです。

この朝日新聞の熱心さの背景には小泉政権で日中関係が冷え切ったのを、この墓誌問題をきっかけに日中友好を民間外交の立場から修復したい意図がありました。問題は、朝日新聞は、

自らそれを考えることなく、その後の墓誌解釈をした学者の意見を鵜呑みして進んだため、とんでもない所へこの墓誌問題を着地させてしまったわけです。

それは井真成の姓である井を学者はこぞって、「姓氏辞典」で調べる最低の労も取ることなく、井氏が正史関係文献に見えないことから、それを中国姓と思いこんだことにあります。しかし、井氏は姓として辞典の多くに登録されています。それにも関わらず、膨大な井真成に関する学者の論は、誰一人、それを和姓として論ずることは一度とてなかったのです。学者の名が泣くというものです。彼らは正史文献を中心に調べることが、大和中心の枠組みの「眼の壁」を巡らした中にあることを理解せず、これは上か下かに着いていた漢字を省略して中国一字姓に改めたものだと考え、8世紀の外交に関係した人物として東野治之さんは葛井氏を鈴木靖民さんは井上氏という渡来人を探し出したのです。それは自分の限界で井さんがいないから「井もどき」をもって正解とするそら恐ろしい解答であったのです。それが共に現在の藤井寺市に関係したことが、さらに「町おこし」に利用しようとする井真成（いのまなり）研究会を生むこととなり、さらに間違いをボリュームアップさせ、大阪府から１２００万円の援助を受けたため、ここに墓誌里帰り運動は公然たるお墨付きを戴いて「間違い大狂想曲」に発展したのです。この学者の見当違いに、マスコミが載り、公共機関が援助資金を提供する日中友好の儀式が「井真成墓誌問題」で、日本の将来もこんな形ですでに始まっているのでしょう。

ところでそのとき私はこの問題に何の関心もなかったのですが、たまたま私が九州を中心に全国からやってくる中卒者を集めた二交替制の紡績女工を教える隔週定時制の公立高校にあったため、古い卒業生の近藤さんが結婚して井さんとなり、対馬にあるのを知っていました。そこで、なぜ、井真成が葛井氏や井上氏として論じられるのが、わからないままにあったのですが、それ以上の関心はありませんでした。そのとき私が書いた「『君が代』の南船北馬」という論が東京学芸大学の「国際教育研究」２５号に載り、私の論の続きに中国からの留学生である葛継勇さんが「日本人留学生・井真成の研究」について書いていました。それを読み、これまでの通説の経緯を含めた詳細を知り、葛井氏や井上氏として論じられる背景が中国一字姓として井さんを見ているのを知り、びっくりしたのです。

そんなとき、政治学者の捧堅二さんから仰天メールを頂戴したわけです。

「今日「新婚さんいらっしゃい」で、

熊本県の産山村の「井」という人が出ていました。

同村では「井」というひとが六〇〇軒、

例の「井真成」に関する者かも知れませんね。

奥さんの旧姓が「ものべ」だそうで、

ひょっとすると『物部』かもしれませんね。」

この飄々として核心に踏み込んだメールから私は「井真成の方向転換のために」を九州古代史の会その他に書いたところ、いささかの手応えを感じ、そこから二ヶ月で編集し、東京博物館での展示に間に合わせたのが、『和姓に井真成を奪回せよ』というブックレットです。

その産山村は、熊本県の東北端にあり、その横に一の宮町があり、それが熊襲の神を祀る神社であることに私は驚愕したわけです。というのはそれは朝敵の神を祀る神社でそれに井姓が関係するなら、井真成も大和朝廷の朝敵の一人で、その働きがどんなに目覚ましくても正史はその名を残すことがないことは自明だからです。この政治力学

に無知な官学を糺すために私の井真成研究は始まったわけですが、その一の宮町の近くに菊池市があることにみなさんは注意して下さい。

前期旧石器捏造事件

このように井真成墓誌問題は、現代日本の文献史学の現状を語るに相応しいカリカチュアであったわけですが、それをさらに進める前に、考古学の現状を見てみたいのは、戦後史学は考古学と文献史学とが合体したものであるからです。その考古学の現状を語るに相応しい事件に前期旧石器捏造事件があります。

それまで前期旧石器時代の開始は、たかだか前3万年前に遡るのがせいぜいでしたが、藤村新一という「ゴッド・ハンド」を持つ人が現れ、あれよあれよという間にそれは前70万年前に遡ることになったわけです。そこに疑問を持った毎日新聞の記者が隠しカメラを仕掛けて置いたら、当日の早朝に発掘現場に藤村新一が現れ、用意しておいた「石器を事前に埋め、固め、本番でそれを掘り出す」ことをやってのけたわけです。これがスクープされたことで、全国の200箇所以上の藤村新一の関係した発掘場所と資料館がてんやわんやし、高校教科書26種中14種がその書き換えに大わらわすることになったのです。

しかし、この問題の決着はその責任を藤村新一一人に押しつけ、それに関わった考古学協会、また教科書に其れを載せるように迫った学者や文化庁の役人をみんな免責して終わったのです。しかしあの事件は東北の大学の助手であった岡村道雄の斜軸尖頭器石器群理論によるシナリオに合わせ、藤村新一が各地層にそれに見合う土器を埋め、それを大発見として評価した論によって文化庁の役人に栄進した彼が、その後、藤村新一の発見による報告書を書き上げ、それを持ち上げた学者やお偉方によって教科書が汚染されるところまで進んだ事件で、その評価や教科書汚染は学者や文化庁の役人がしたことなのです。

そこを一切免責しては、また繰り返されることはまちがいないのです。こうしたことが起こるのは文化庁がこの時代で130億円の予算を握り、各地の発掘が行政発掘となり、学者まがいの政治家が文化庁に横行するようになったからだと思います。捏造的発掘に何十億円をばらまき、その後始末にさらに30億円を出し、藤村新一のみに責任を押しつけ、それぞれの身の安全と出世をはかった調査費やその再調査費の何十億円の税金は国民に戻さるべきです。

前期旧石器捏造事件が藤村新一に限らない考古学協会ぐるみの「埋め、固め、掘り出す」捏造事件となったのは、私は戦後文献史学がそれまで多くの発掘物を記紀文献の中に「埋め、固め、掘り出す」慣例を作りだしたことにあると思っています。このように戦後史学はとんでもない文献史学と考古学が手を携え、それを「科学的歴史学」と売り出しているのです。我々は、大和中心の記紀史観の枠組みを解体し、列島各地のそれぞれに相応しいところに問題を戻し、東アジアに遡行させない限り日本の古代史の真実は解けないのではないでしょうか。

井氏と「もう一つの皇統」

再び井真成に話を戻すと、井さんは一字でイイと読み、産山村では町長の井道行さんをはじめ、63戸286人がお住まいであることが2年前に分かりました。井さんは遠い昔から阿蘇神社の主神の姫君の母神を祀る乙宮阿蘇神社の氏子なのです。主神の建磐龍命は神武の子・神八井耳命の子で阿蘇に入り婿に入り勢力を成した方ですから、井氏は阿蘇勢力の本家にお仕えした人たちであることがわかるのです。

その井家の本紋とされるのは

郷土史家の井典吾さんの教示で「隅切り角左一つ巴」の紋であることを知りました。隅切り角とは八角形で中に左一つ巴入っています。

井さんは白名一雄さんのお調べでは、1998年版の電子電話帳に井伊直弼の井伊、伊井、飯井、飯、飯居、猪井と様々に変化して775件が全国分布しており、同音異性として2097件の登録があるそうです。

それでは阿蘇勢力である熊襲の血筋とは何でしょう。それは邪馬台国の卑弥呼に対立した狗奴国の狗古智卑狗（菊池彦）があります。この菊池氏が井氏の関係は一の宮を挟んであることから思うのですが、おそらく、それは倭国の兄弟統治から考えて、井氏は祭祀一族で菊池氏は政治指導者の一族で、共に熊襲の中心勢力にあったと考えられます。

ところで我々は漢籍に記された金印国家・委奴国や邪馬台国の卑弥呼や東アジアに名を馳せた倭の五王の名が記紀にないことはよく承知しています。よせばいいのにそれを無理に記紀の登場人物に当てはめようと戦後史学はあがいてきたわけですが、それは記紀の誤読で、私はそれは皇統がちがうから記紀は排除しているので、それは「もう一つの皇統」にあったと考えてきました。つまり現皇統に消された前皇統があるということです。

その考えを裏書きするものに「松野連系図」があります。これを私は平野雅曠さんの『倭国のふるさと―火の国山門』に見出し、仰天したわけですが、これは平野さんが説かれていた「倭は呉の太伯の後」を裏付ける貴重な系図なのです。呉の太伯とは春秋・戦国時代の呉で、3世紀の魏、呉、蜀の呉ではなく、戦国時代の呉で、その太伯は周の末裔で継嗣問題に巻き込まれるのを嫌い、江南に逃れて呉を建国したわけです。あの呉越の興亡で名高い呉王夫差と越王勾践で知られる、その末裔の系図が「松野連系図」なのです。そこにある鈴木真午さんの注記を参考にすると、ここに、金印を貰った委奴国の盟主は宇閇とあり、その流れにある刀良に卑弥呼姫也の注記があり、またその延長に倭の五王が出現しています。そこに歴代天皇名が一切ないことは、これが「もうひとつの皇統」系図であることを裏付けています。私はこの系図を唯一論評した尾池誠さんの意見を参考にすると、卑弥呼はその下にある卑弥鹿文がより相応しく思っています。

それはともかく、この系図は倭国の形成について、これほど様々な想像を刺激する文献に私はお目にかかったことはありません。そこから分かることは

1．倭国は、中国の南船系倭王権である金印国家・委奴国に謂われをもつこと。

2．その委奴国は天神降臨、天孫降臨の北馬系伽耶勢力に征服され、倭（ヤマト）から糸島に移り、さらに火国に本拠を戻したこと。

3．卑弥呼の共立は北馬系勢力が武断政策から懐柔策への切り替えにより生じたこと、

4．倭の五王の出現はこの南船系熊襲王権と百済王権との合体によって出現したこと。

つまり、倭国を日本国のかつての亦の名とする大和中心の言い草を斥けるなら、倭王権は南船系の中国系王権に始まり、北馬系の伽耶王権の侵略があり、次に百済王権が入り込む複雑な王権構成をもち、豊前の継体天皇が磐井を制したことで、百済・伽耶王権の成立によって熊襲は朝敵として厳しく追われたことがわかるのです。その熊襲王権の中枢に井氏があることは、委＝倭＝井となり、井は水神を祀っているところに由来する一面を持ちますが、朝敵に落とされ倭を名乗れないために井を用いざるをえなかった反面もあるのではないでしょうか。

倭国・日本国の誉れと天皇制

ところで井氏が盤踞する産山村と一の宮町を挟んで菊池市があります。そこで近年発掘を見た菊池城の復元図はなんと三段の八角形の城です。これは隅切り角の井氏の紋を思い出させます。また、聖徳太子に生き写しとされる救世観音像が納められている法隆寺の夢殿は八角形です。さらに天武陵は五段からなる八角墳なのです。しかも天武系七代の位牌は、天皇位牌を祀る京都の泉湧寺では排除されています。これは何を意味するのでしょう。

それは北馬系皇統に先在した朝敵・熊襲の血を引く南船系皇統の故に、排除されているのではないでしょうか。クマソタケルを倒した小碓命がヤマトタケルを名乗るのは、ヤマトである倭のかつての先住者であった熊襲を倒したことに因むとするほかありません。

その上で万葉集に残る大王にかかる「八隅知し」の枕詞は八方をしろしめすの意味ですが、この大王は「隅切り角」から考え、熊襲の王を本来は意味し、「呉の太伯の後」の王権系譜を誇りとする一族であったことを知るのです。

このことは倭国が南船系一族により始まったように、大和朝廷も672年の壬申の乱後に南船系皇統の天武に始まったにすぎないのです。それを隠すために倭国の倭（ヤマト）への神武東征が、一行の瀬戸内海経路を挟んで摂津難波への東征として、天智・天武に差し込まれ北馬系皇統による大和朝廷の成立というトリック史観による万世一系の天皇史観よる正史が書かれることとなったのです。つまり倭国と日本国はその創出に関わった南船系一族の誉れを、共に北馬系一族に奪われ、それが初めより北馬系一族のものであったごとく語るのが天皇制なのです。

『日本書紀』が本来の大和朝廷の開朝者である天武を如何に「賊」扱いするかは、大和朝廷が創出させた天武の壬申の近江朝制覇が「乱」とされたことに明らかです。九州で起こった磐井の乱を記紀が特筆大書するのは、そこに皇統交替のお手本を見ているからです。しかし、正史はこの南船系の天武皇統からの北馬系皇統への転換の契機となった事件を小さく書くことで、その実質上の皇統交替を隠しました。『日本書紀』はそれを大津皇子の「謀反」とし「刑死」と記しぼかしました。それは天武を支えた大和勢力から倭国の九州勢力への権力交替で、これによって天智皇統を擬制的に戴く藤原王朝が成立したのです。

それを隠すために天武の右腕として大和朝廷の成立に尽力した物部連雄君の墓である石舞台古墳は墓暴きに遭い、天武に尽くした者の小さな古墳は完全に破壊され放り出されて今に残るのが、鬼の雪隠や俎なのです。その意味で現在に残る大和飛鳥は前皇統の粛清地で、『日本書紀』は大津皇子の変の最後を、「蛇と犬がつるんだが、しばらくして共に死んだ」と寓意しました。蛇は出雲王権に繋がる物部氏のトーテムなら、犬は委奴国や狗奴国にその名が刻まれているように、九州王朝の天（あま）の狗族のトーテムなのです。九州の神社にある鬼面が天狗面である理由です。

しかし、『日本書紀』はその粛清を隠し、石舞台古墳を蘇我馬子の墓とし、甘橿丘の物部連雄君の一族の本家を蝦夷・入鹿の屋敷址にし、談山公・雄君の御廟を淡海公・鎌足の御廟に書き換えたのです。その鎌足の分骨墓がある多武峰の御破裂山の山頂墓から眼下を見ると飛鳥三山に囲まれた藤原京が見え、彼方に二上山をみることができ、それは天武に関わっても、天智に関係した鎌足に縁のない墓であることがわかります。

つまり大和飛鳥は天武体制の粛清地であったからこそ、持統崩御を機に、不比等は平城京への遷都を急いだのです。そして天武皇統の藤の姓を盗んで藤原

氏を名乗ったのです。天皇が姓を失ったのはここに由来するのです。その意味で大和は、現在に至る嘘の古代史の発祥地なので、その大和から疑わなくて、古代史の奪回はありえません。

おわりに

この南船系皇統の誉れを一切取り込んだ北馬系皇統の中で、その南船系皇統の熊襲は朝敵の汚名を受けつつ、彼らは北馬系皇統の中の南朝側に与すことによって、菊池氏の名を中世に轟かしたのです。付け加えれば幕末の混乱を収拾し明治維新の最大功労者である西郷隆盛が、それから一〇年して西南の役へと追いつめられて行くのは、彼の別名は菊池源吾で、彼の力を借りて明治維新は実現しましたが、南朝革命の推進を考える彼を北馬系権力の確立を狙う明治政府にとっては厄介となり、かつての南船系権力の中心にあった西郷隆盛の排除に乗り出したのです。その西郷隆盛の復権は彼を菊池氏と見直して初めて始まるので、それは現皇統に先在した皇統に繋がる井氏の意味に明らかにすることに連動するでしょう。それは唐が尊崇した周の王室の血と知識を井真成が伝えていたからこそ、玄宗皇帝は彼の死を惜しんだので、その名が現皇統の正史に名を残さないのは当然なのです。（〇七・八・二三）

注　これは久留米大学で、七月から五回にわたり行われた九州王朝説による古代史講座の8月25日に行われた講演原稿である。講演者は、古田武彦、大矢野英次、兼川晋、福永晋三、室伏志畔で、毎回七〇名～一二〇名の聴講者があった。

なお、古田武彦の「九州王朝と倭国」は八月二七日、福永晋三の「神武は筑豊に東征した」は九月一〇日に、右記の室伏の放送は九月二四日に福岡コミュニティ放送（株）のインターネット放送で放映された。

倭人伝の漢字音②

松中　祐二

前回、倭人伝の固有名詞はまず第一に当時の中国語字音で解読すべきであることを述べた。今回は、倭人伝の時代、3世紀の中国語字音とは何かということについて考察したい。

前回述べたように、中国語字音がまとまった形で書かれた現存最古の韻書は601年に成立した陸法言の『切韻』である。これは中古音字音の集大成とされる。しかしそれ以前の字音は詩の押韻などから推測するしかない。

特に倭人伝の3世紀は、『切韻』に代表される中古音と、押韻などから推測された上古音との端境期に当たり、如何なる発音だったのか、学界では未だに定説化されてないようである。

それではここで中国語字音の変遷を概観してみよう。

記録に残る最も古い文字は甲骨文字で、河南省の殷墟から出土したことにより少なくとも紀元前14世紀には中国北部で使用されていたことが分かる。ただしその音韻は不明である。

前12世紀、渭水流域・関中盆地（長安周辺）に拠る周が東方河南の殷を亡ぼす。当時の有力な方言は長安の関中方言と洛陽の河南方言であった。

この方言はいずれも興安嶺線（中国東北から南北に連なる大山脈線）から大きく東には出てない。更に東の山東・遼東・浙江地方が中国語化されるのは春秋戦国時代になってからである。この時代になると、ある階級・階層には統一された言語が存在していた。「子所雅言、詩書執禮、皆雅言也」〈論語〉（孔子が用いたのは雅言で、詩を書くにも書を読むにも儀礼を行うにも、みな雅言を用いた）この雅言とは「王都之言」といい長安地方の言語を標準として知識

人や支配者階級で用いられ共通語的性格を持っていたらしい。

秦代になると始皇帝が文字の統一をはかり、ここでも周代から伝わってきた雅言を使っていたのは前回述べた通りである。

このようにして、中国語の分布は次第に興安嶺線から東に拡がっていく。

以上が上古中国語とされるもので、これは雅言が基礎とされ、後漢代、あるいは六朝期まで続いたとされる。いずれにしても、この上古中国音は関中・河南を中核とする中国北部を舞台にしたものであった。

三国期になると中国語の舞台は南部にまで拡がる。孫権が呉を建て、南北の対立が顕著になり、さらに洛陽の西晋が健康(南京)に移った東晋時代にこれが決定的となった。

そして中国北部では北・西方異族の侵入により争乱の地と化していった。これは上古中国語が変貌する大きな要因になったのである。また南部でも土着民との混合で本来の漢語は変貌していった。このようにして中国語は南北2大系統が形成されることになる。

ところで、洛陽地方から長江下流域まで、華北平原という大平原が拡がる。一般に平原地帯は方言が孤立することは少なく、明瞭な方言区割線は引かれにくいものだという。したがって、洛陽を中心とする北部と健康を中心とする南部の言語も基本的には大きく異なるものではなかったらしい。

このようにして、北部にあった中国語が江南まで中国語化されていった時代に、上古音から中古音の変化が起こったようである。

また三国期に特記すべきは、魏の孫炎が反切を創始したとされることだ。反切とは後述するように発音記号のようなもので字音解明に重要な役割を果たす。もう一つは、韻書が出されたことだ。韻書とは詩の押韻の基準を定めた辞典で、どの字が押韻可能であるかが分かるようになっており、当時の文人はほとんど韻書を標準にしたという。古くは三国期の李登『声類』や晋代の呂静『韻集』があったとされるが、これらの書物は亡佚し具体的にどのようなものであったか不明である。

そして隋代の601年に陸法言らが魏晋六朝の韻書を集大成し『切韻』を撰出した。これが現存最古の韻書で、この音韻体系が中古音の代表とされる。

なお、宋代の1008年には陳彭年らが『切韻』『唐韻』を増訂して作った韻書『広韻』(大宋重修広韻)が成立する。これは『切韻』の増補版とされ、隋唐代の音韻研究の中心を為している。

つぎに、漢字字音の初歩についても簡単にまとめておきたい。

中国漢字の字音構成は[声母＋韻母/声調]で、これが三大要素である。

[声調]とは、字音の高・低・昇・降で、これによって中国語は歌っているように聞こえる。当時は四声あって、平声・上声・去声・入声に区分される。詳しくは成書で確認されたい。

[声母]は字音の頭にある子音で頭子音ともいう。例えば馬/ma/の/m/、沙/sha/の/sh/が声である。なかには衣/i/、安/an/のように子音がない字もあるがこれは零声母という。

声母に続く残り全部を[韻母]という。韻母は声母より複雑で韻頭(介音)・韻腹(主要母音)・韻尾の3部分に分けられるが、中でも主要母音の韻腹はどの字音にも必ず存在する。

[韻母＝韻頭＋韻腹＋韻尾]

快/kuai/では、韻母は/uai/で/u/は韻頭、/a/は韻腹、/i/は韻尾である。馬と沙の韻母/a/は腹であり、韻頭・韻尾はない。当/dang/は/a/が韻腹で、韻頭はなく、子音の/ng/が韻尾になる。

漢詩の押韻とは、韻母と声調が同じ漢字を使用するということであるが、韻頭のあるなしは問わない。つまり韻母のうち韻

腹と韻尾および声調が同じなら韻を踏んだことになる。

「反切」

現在は発音記号なるものがあるが、昔はこういう便利なものはなかった。そこで考え出されたのが「反切」という発音の表し方である。

これはある漢字Aの字音を別の漢字二文字によって表わす方法で、『広韻』では「BC切」と記してある。（唐代まではBC反と記され、宋代以降はBC切とされたので反切という）

第一の文字Bを反切上字といい、Bの字音の声母がAの声母を表す。第二の文字Cを反切下字といい、Cの字音の韻母・声調がAの韻母・声調を表す。

例えば、『広韻』では「東」は「徳紅切」とされている。「東」の声母は、反切上字「徳」/tɐk/の声母/t/と同じで、韻母は反切下字「紅」/ɦʊŋ/の韻母/ʊŋ/と同じ。したがって「東」の字音は/tʊŋ/ということになる。

「中古音と上古音の再現」

それでは上古音と中古音はいかにして再現されているのか。まず中古音から見てみよう。

中古音の探求には主に次の三種の材料が用いられている。①韻書と韻図。②日本・朝鮮・ベトナムの漢字音。③中国の現代諸方言。

さて①韻書の中でも中古音研究の中心資料となっている『広韻』は、四声で分巻され、次に、押韻可能なグループに分けられ、四声で合計206韻目ある（『切韻』は193韻目）。ただし、四声の区分がなければ実質的には61種の韻類しかない。

206韻目はさらに同じ声母ごとに○印で分けられており、これを小韻という。つまり小韻とは字音がまったく同じ漢字でまとめられているわけで、当然、反切も同じである。

中古音はこの『広韻』を主な資料として、現存最古の韻図（日本語の五十音図のようなもの）である『韻鏡』（1161年成立）や、各地方言、周辺諸国の漢字音などから推定されているのである。

つぎに上古音はいかに再現されているのかみてみよう。

上古音は主に次の二つを拠り所として考証されている。

第一に、周代に編纂された中国最古の詩篇である『詩経』の押韻である。これは全305篇から成り、すべて押韻している。この韻字として使用されている韻脚を分析して韻部（韻腹と韻尾が同じもの）に分類する。韻部数は研究者によって違い、例えば王力氏の『漢語史稿』によると29部に分類されている。

第二に、諧声文字の音符である。この文字は、意義の役割を持つ記号（意符）と発音を表す記号（音符）を組み合わせて作られた文字。例えば、江・河は水偏が意義を示し、工・可はそれぞれの字音を示す。同じ音符から成っている諧声文字は、その文字が作られた時代には同じか近似した発音だったと考えられる。諧声文字は甲骨文の中にすでに見られ、漢字の80%以上が諧声文字とも言われている。

「倭人伝は本当に上古音か？」

さて、上古音は先秦時代の『詩経』を主な資料とし、中古音は601年の『切韻』を主な資料として推定されていることが分かる。それでは、いつまでが上古音で、いつからが中古音なのであろうか。先に述べたように雅言が中心の時代は上古音ということになるが、これがいつまで使用されたのかは中国語学者によって見解は様々なのである。

しかしながら、倭人伝を読む場合、論者の多くは上古音を支持しているようだ。

その理由の一つに、漢語音韻学の権威的存在である藤堂明保氏の見解が影響しているのかもしれない。藤堂氏は『学研漢和大字典』（1978年）を著してい

るが、これは全漢字の上古音・中古音を発音記号で表記している唯一の漢和字典と思われる。

したがって研究者の多くは大字典を引用しているだろうし、事実、音韻関係の論考には頻繁に氏の名前が出てくる。

さて藤堂氏は三国期の字音について、大字典では上古音と中古音の過渡期としているものの『上古漢語の音韻』(1967年)と『中国語音韻論』(1980年)では、上古漢語としているのだ。『中国語音韻論』は某大学図書館には5〜6冊置いてあり、利用度が高いようだ。このような氏の見解が研究者に大きな影響を与えていることは想像に難くない。

また、上古音が支持される根拠の一つとして、倭人伝の地名が上古音の方が都合が良いということもあろう。

例えば邪馬壹国。通説では邪馬臺国の誤りだとされるが、「臺」の中古音は/dəi/「ダイ」だが、上古音は/dəg/「ダ」だから「ヤマト」と読みやすくなる。また末盧の「盧」の中古音は/lo/「ロ」、上古音は/hlag/「ラ」だから、末盧を「マツラ」と読みたい向きには上古音の方が都合が良い。また「奴」の中古音は/nɔ/「ノ」、上古音は/nag/「ナ」だから、奴国と那ノ津を結びつけたい通説にとってはこれも上古音の方が都合が良い。しかしこれらはあくまで結論が先にありきの論法である。

他にも頭子音まで大きく変化する字音がある。對海国の「海」の中古音は/həi/「ハイ」、上古音は/meg/「マ」だから、上古音で對海は「ツシマ」と読むのだという。また、一大国は一支国の誤りだとする論者が多いが、「支」の中古音は/tʃiẽ/「チ」、上古音は/kieg/「キ」だから、一支は上古音で「イキ」と読むのだという。このような對海・一支の読みを見ても3世紀は上古音だという論者もいる(増田弘氏『古今各国「漢字音」対照辞典』)。しかしこれも、對海は「ツシマ」、一支は「イキ」と読むはずだという結論が先にありきの論法である。

そもそも「海」「支」の上古音はこれで正しいのだろうか。これらの発音は藤堂氏によるものだ。ところが、中国の中華書局『漢字古今音表』によると、「海」の上古音は/hə/「ハ」、「支」の上古音は/tʃie/「チ」となっており、藤堂氏の見解とは異なり中古音に近いのである。

考えてみると、音韻変化は舌の位置や発音方法の変化によって起こり、その変化は一般に小さいものだ。しかし、/m/は双唇音鼻音であるのに対し、/h/は喉音摩擦音で発音部位も発音方法もかなり違う。また/k/は舌根音閉塞音であるのに対し、/tʃ/は舌頭音閉塞摩擦音で、これも大きく違う。これほど大きな音韻変化は稀と思われるが、藤堂氏と中華書局のどちらが正しいのであろうか。

ニュースNo.132でも書いたが『「邪馬台国」徹底論争・第一巻』に次のような記述がある。

「倭人伝を上古音で読む藤堂明保氏に対し、三世紀の音として確定できるのかと古田武彦氏が質問したのに答え、「いや中国語からは、はっきりとは言えません。むしろ日本の『邪馬台国』研究から我々はそう考えた」というのだ」(要約。傍線は筆者)

上古音の発音は、歴史学者による倭人伝の読みを根拠の一つにしているというのである。

中古音は『切韻』によってかなり正確に分かっている現状で歴史学者による倭人伝の読みは中古音では当てはまらないものが多い。そこで上古音を倭人伝に合わせて読み、その上で、上古音は倭人伝に合うから三国期は上古音であるという論法が、もしもあるとすれば、それは学問ではない。

ではなぜ三国期は上古音なのか、学問的で詳しい解説はないかと大学図書館に随分入り浸って探ったが、筆者の力では見つけることが出来なかった。藤堂

氏の文献でもよく分からない。

音韻については多くの成書があるが、音韻の時代区分を明確に書いてあるものすら意外に少ない。やはり資料も少なく明確化するのは困難なのであろう。しかし取り敢えず、時代区分が表記されているものを摘出し列挙してみた。

●カールグレン(1889 - 1978)
上古漢語　紀元前6世紀以前
中古漢語　紀元後6世紀末
近古漢語　11世紀前後
早期官話　14世紀前後

●H.Maspero(1883-1945)
上古音　前期　上古期
　　後期　漢・三国期
中古音　前期　六期・唐代
　　後期　唐末・宋代
現代音　前期　金・元・明初
　　後期　明末・清

●Pulleyblank(1922~)
上古音　周代～漢代
中古音　前期　六朝後期・隋代
　　後期　唐代中期～五代
近世音　元代～清代

●藤堂明保
『上古漢語の音韻』(1967)
太古漢語　殷代～西周
上古漢語　東周～三国
中古漢語　六朝～隋唐
中世漢語　宋～明
近代漢語　清～現代
『学研大漢和辞典』(1978)
上古漢語　周秦漢(前7C～後3C)
中古漢語　隋・唐(6～10C)
　　(三国・六朝時代は過渡期)
『中国語音韻論』(1980)
上古漢語　詩経時代～六朝(6C)
中古漢語　隋唐時代

●香坂順一『中国語学の基礎知識』(1971)
原始中国語　甲骨文字以前
上古中国語　殷から両漢時代
中古中国語　前期　魏晋南北朝および隋代(220～617)
　　後期　唐代(618～906)
近世中国語　宋～元明清時代
近代中国語　阿片戦争～五四時代
現代中国語　解放後

●唐作藩『漢語音韻学常識』(1979)
上古期　2世紀以前
中古期　3～10c(魏・晋～宋代)
近代漢語　11～19c(宋代～清末期)
現代漢語　20c(五四運動～現代)

●坂井健一
『魏晋南北朝字音研究序説』(1981)
上古音期　前期　殷墟・諧声文字時代
　　後期　詩経・楚辞時代
中古音期　前期　秦・漢時代
　　後期　魏晋南北朝時代
近古音期　前期　唐・宋時代
　　後期　元・明時代
近世音期　清朝時代
現代音期

●太田辰夫『中国語史通考』(1988)
上古　商～漢
中古　魏晋南北朝
近古　唐(後期)～明
(紀元直後の漢籍に中古音の特徴があり、紀元後は中古に含めるとも考えられる、としている)

●頼惟勤『中国音韻論集』(1989)
上古　殷～後漢
中古　三国～唐半(8C)
近世　唐半～清末

●戸川芳郎監修『全訳 漢辞海』(2000)
上古漢語　殷周～前漢(～紀元前後)
中古漢語　後漢～隋末唐初(1～7c)
近代漢語早期　唐初～五代(7～11c)
　　中期　宋初～元末(11～14c)
　　後期　元末～清初(14～18c中葉)
現代漢語　(18c中葉～現代)

●金正彬
『唇音に於ける日本呉音について』(2005)
中古音　魏晋南北朝字音

以下はH.P.『古代中国箚記』による

●方一新・王雲路『中古漢語読本』(1993)
上古　～後漢
中古　魏晋南北朝
近代　唐～明

●劉堅　『近代漢語読本』(1995年)
上古　～後漢
中古　魏晋南北朝

このように、意外にも倭人伝の3世紀は、上古音よりもむしろ中古音という論者の方が多かったのである。

ではなぜ中古音なのか。しかし上古音の証明がないのと同様中古音の根拠が詳しく記されている専門書もなかなか見当たらないのである。やっと見つけたのが坂井健一氏の『魏晋南北朝字音研究』(1975)と『魏晋南朝字音研究序説』(1981,『中国語学研究』所収)であった。以下これを要約してみよう。

なお魏晋南北朝時代とは、後漢末期の黄巾の乱から、隋が中国を再び統一するまで、中国に諸王朝が割拠していた時期を表す(184～589年)。

「坂井氏の研究」

同書で坂井氏は『経典釈文』(撰

・陸徳明)(経典本文・字・音・義について解義してある)を通して魏晋南北朝字音を解明しようとしている。

①中古音体系を示す『切韻・序』では「古今の音を参考にし、南北方音を折衷した」と記されている。つまり『切韻』とは601年当時の字音を示すに留まらず、それより以前の字音資料が参考にされ、かつ方言音も採録参考にし基準となるべき字音を決定することを目的としたという。

したがって『切韻』は『経典釈文』等に引用される音注家の音注類や、南北朝各音韻家の韻書類が参閲されたと思われる。

②『経典釈文』は580~590年代に成立し、字音を構造的にとらえることを可能とする反切による資料が収録され、しかも『切韻』に先行する現存唯一の反切資料である。

③『経典釈文』には魏晋南北朝期音義家の音注が引用されており、主な音注家は下記である。なお括弧内は『切韻・序』に記録されている音韻家。

鄭玄(学派?) 山東省 127~200年
韋昭 江蘇省 204~273年
孫炎 河南省 220~265?年
呂忱 山東省 260?~310年
(呂静) 山東省 265~316年
郭象 河南省 ?~312年
崔譔 河北省 265~316年
郭璞 山西省 276~324年
徐邈 江蘇省 334~397年
李軌 湖北省 317~420年
劉昌宗 ? 317~420?年
向秀 河南省 370~?年
沈旋 浙江省 460~530?年
何胤 安徽省 446~531年
(夏侯該) 安徽省 503~557年
沈重 浙江省 500~582年
王元規 山西省 515~589年
戚袞 浙江省 519~581年
顧野王 江蘇省 519~581年
陸徳明 江蘇省 556~627年
(陽休之) 河北省 550~581年
(李季節) 河北省 550~581年
(杜臺卿) 河北省 550~581年

④これら音韻家は2世紀~6世紀までを網羅し、資料自体の年代性が魏晋南北朝期全般にわたっている。(鄭玄について、この時代に反切はなかったから弟子らが反切によって伝承したものであろう)

⑤彼らの出身地は上図の太線内の各省で、偏りなく散らばっている。前記したように、中国語は漢代から六朝期にかけて華北平原を舞台に華北から長江流域に拡がっていったが、これら音韻家の出身地もこれにほぼ一致するのである。

⑥要するに、『経典釈文』に撰せられた音韻家は、魏晋南北朝期という時代性と、華北から長江流域までの地域性の二つ条件を満たしていると言える。

精査した結果、彼らの音韻は次のようなものであった。

A・『経典釈文』所引音義の声類(声母)は『切韻』音声類とほとんど一致するものであった。

B・『経典釈文』所引音義の韻類(韻母)は、中古音字を代表する『切韻』と大様は一致する。70%弱が全く一致し、残りは独自の字が使用されるが、その多くは韻値が相違するのではなく、反切字の常用字が違うだけである。

C・『経典釈文』所引音義20家の字音について、声類・韻類・声調は中古音の体系『切韻』と基本的には一致する。すなわち、魏晋南北朝期字音の体系は中古音ということになる。

坂井氏は著書で『経典釈文』を詳細に分析し、その結果などを通して三国・魏は中古音後期としているのである。

また坂井氏と同じく、3世紀は中古漢語とする戸川芳郎監修『全訳 漢辞海』では中国語史の時代区分について次のように記している。

「中国語史の時代区分は、カールグレンが提案した四期説（筆者注・前記）が主流であった。しかし、これは音韻資料が存在するポイントをいったまでで、必ずしも「区分」を意識したものとは言えない。語法史の観点を加味するなら、3世紀は中古漢語だとする区分は、近年特に七世紀以降の語法史を含む研究が進んだ結果をふまえたものである」（要約。傍線は筆者）

中国音韻を研究する場合、最初に必ず挙げられるのは中国語音韻史研究の嚆矢であるカールグレンである。また、日本における中国語学の大家である藤堂明保氏を抜きに語ることも出来ないと思う。するとどうしても3世紀は上古音と理解してしまうだろう。しかしながら現在は研究も進み、3世紀は中古音という説が有力のようである。最近では、後漢までも中古音だとする研究が多いという。

まだ音韻研究は不安定のようだが、以上のような現状を鑑みると、倭人伝は上古音ではなく、まずは「中古音」で読むことが肝要ということになるであろう。

次回は倭人伝を中古音で読んでみようと思う。（つづく）

任那四県を訪ねる旅

兼川　晋

●会報135号に韓国全羅道に任那四県を探しに行くと書いたら、早速の問い合わせがあり、会員の任那に関する関心の深さを感じることができた。今度の探訪で知ることのできたことを列記してみる。

1．江田船山古墳出土の金銅の冠帽と靴と全く同じ遺物が全羅北道咸悦邑熊浦面笠店洞古墳から出土していた。

2．また沖ノ島の露天祭祀遺跡出土の遺物と同じような土器、青銅器、玉製品を出土した全羅北道扶安郡辺山面竹幕洞露天祭祀遺跡には、今、航海の女神を祀る水聖堂が建てられている。

この二つの事実から、1も2も沸流系百済の檀魯に属した地域の南限で、任那の北限は、この地域よりさらに南だったことが考えられる。

●普通、任那といえば、加羅国・安羅国・斯二岐国・多羅国・卒麻国・古嵯国・子他国・散半下国・乞飡国・稔礼国の十国といわれてるが、この中には上哆唎・下哆唎・娑陀・牟婁などの名前は含まない。ということは、継体六年に百済に譲渡されたという任那四県は十国には含まないのであるから、任那十国は継体六年以後の任那を指していると考えなければならない。

●継体六年とは西暦何年なのだろうか。『日本書紀』の継体元年が五〇七年であるから、507＋6－1＝512　五一二年である。『日本書紀』の継体暦は画像鏡継体暦と十三年ずれているが、外国記事はずれていないと考えられるから、四県の譲渡はそのまま五一二年に行われたことになる。すると二邑の譲渡は翌年の五一三年に行われたことになる。それを大伽耶の伴跛が一時、実力で奪回する。それを知った継体が物部麁鹿を派遣して、一度百済に譲渡した二邑がなぜ伴跛によって奪回されたかを調べさせると、その裏には、伴跛の奪回を筑紫の君磐井が承認したのだろうという感触を得た。継体の政策と磐井の政策は全く違っていたのである。それで、船師五百を率いた物部麁鹿は、海路引き返して博多湾から上陸して筑後の磐井を討った。これが画像鏡継体暦九年であるから507＋9－1＝515　五一五年である。これが謂う所の磐井の乱で『日本書紀』はそれを十三年ずらした継体二十二年に書いている。

●任那十国は慶尚南北道に分布しているが、早くから百済に譲渡された任那四県は全羅南北道にあるだろうと見当をたてた。任那というのだから倭人がいたに違いない。百済が譲渡を申し

込んで来たほどだから百済人も雑居していたことが考えられる。案の定、全羅南北道に分布する前方後円墳は大きく四つの地域に分類され、この四つの地域を任那四県と考えてもいいようである。

●図の1は竹幕洞露天祭祀遺跡址。2は霊光月桂古墳・禾坪里古墳・咸平長鼓山古墳・ピョサン古墳群・竹厳里古墳群・社会里古墳。3は新徳1号墳・2号墳・月桂洞古墳・明花洞古墳・尭基洞古墳・月田古墳・月城山古墳群・斉月里古墳。4は大安里9号墳・石泉里古墳・臥牛里古墳・松山古墳・万樹里古墳・チャラボン古墳・徳山里古墳群・新村里古墳群。潘南古墳群。5は竜頭里古墳・新琴古墳・籠岩1号墳・富吉里古墳・造山古墳・海南長鼓山古墳。以上は全て5世紀～6世紀の長鼓墳と呼ばれる日本の前方後円墳である。

●二邑は蟾津江沿岸の要衝というところから久礼・河東が考えられるが、百済以前に遡る歴史は明らかでない。

入会会員

川浪　統　〒813-0013
福岡市西区愛宕浜2-2-3-401
TEL 092-891-7883

梅崎　勝利　〒810-0024
福岡市南区老司3-23-15
TEL 092-565-8006

佐藤　一則　〒834-1402
八女郡矢部村矢部4277
TEL 0943-47-2418

例会案内

1月例会は次の通りです。

日時　1月20日（日）
　　午後1時半～4時半
会場　未定
テーマ『物部系図―兼川説「二中歴の検証」の理解のための基礎知識』
発表　高橋勝明代表幹事
（例会後、恒例の新年会）

図書紹介

【大王の棺を運ぶ実験航海】
石棺文化研究会編　宇土市教委
これは昨年発行された航海記録『大王のひつぎ海をゆく』の研究編である。付録として「九州外の阿蘇石製石棺解説」。B5版二八二ページ。2，000円

事務局便り

◎十一月一日。相良さんが亡くなられた。人のいやがる仕事を笑顔で黙々とされた方である。糸島の研究にも手堅い実績を残された。病気の発見が遅れたのだろう。進行が異常なほど早かった。ひたすらご冥福を祈る。
◎このため事務局を移動した。表題の脇に表示している。
◎二千八年がどのような年になるか。誰にもわからない。しかし、来年は、確実にやってくる。